

よなご

No.67

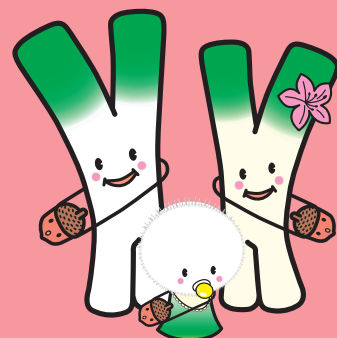
米子市議会だより

YONAGO CITY COUNCIL



表紙写真「日野川河口から見るダイヤモンド大山」 やまぐち とおる 作品提供:山口 徹さん

- 定例会のあらまし P2
- 一般質問 P3~P12
- 12月定例会日程 P12
- 議案等審議結果一覧表 P13~P15
- 令和2年度決算に係る予算決算委員会指摘事項 ...P16~P17
- 意見書..... P17~P18
- お知らせ P19~P20



令和3年9月定例会の あらまし

令和3年9月定例会は、9月2日から10月1日までの30日間の会期で開かれました。

開会日の9月2日には、まず市長から「専決処分について（令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第5回）」などの議案4件が提案され、委員会審査の後、原案のとおり、それぞれ承認及び可決されました。

次に、市長から「米子市組織条例の一部を改正する条例の制定について」などの議案16件及び報告7件について提案理由の説明及び報告がありました。

9月6日、7日及び9日の3日間は、18人の議員による市政一般に対する質問が行われ、10日には、議案等の委員会付託が行われました。

9月13日から17日まで、22日、24日、27日及び29日の9日間は、議案の審査等のため、委員会が開催されました。

最終日の10月1日には、まず各委員会の委員長から議案等の審査報告があり、採決の結果、いずれも委員長報告のとおり決しました。なお、予算決算委員

会の審査報告において、16議から17議のとおり決算に係る指摘がありました。

次に、市長から「工事請負契約の締結について」などの議案3件が提案され、委員会審査の後、いずれも原案のとおり可決されました。

最後に、議員から「米子市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について」などの議案3件が提案され、いずれも原案のとおり可決されました。

なお、今回審議された案件は別表のとおり38件で、審議結果については、13議から15議までの一覧表のとおりです。

別表

区分	件数
議案	26
報告	7
陳情	5
合計	38



ご利用ください!

市議会ホームページのご案内

市議会のホームページには、市議会に関するさまざまな情報を掲載しています。市議会だよりとあわせて、ぜひご覧ください。

- 市議会インターネット中継
- 本会議、委員会の会議録
- 本議会、委員会及び全員協議会の日程
- 議員の紹介
- 傍聴のご案内
- 議長交際費
- 政務活動費
- よくある質問 など

スマートフォン、タブレットからもご覧になれます。



あなたの声を市政に！

9月定例会では、18人の議員が各個質問を行いました。



紙面の都合上、質問と答弁を要約しています。詳細は市議会ホームページのインターネット録画配信、または、会議録をご覧ください。
*会議録は、議会事務局、各公民館、市立図書館でご覧になれます。



「一般質問」とは、議員が市の一般事務について、市長及び執行機関に対し質問を行うことです。

「一般質問」には以下の方法があります。

- 各個質問：議員が個々の立場で質問を行う
- 代表質問：3人以上の議員が所属する会派の代表が行う
- 関連質問：代表質問を行った議員と同じ会派の議員が関連した質問を行う

新型コロナウイルス感染症対策について（感染者やその家族の支援）



や た が い か お り
矢田貝香織議員
(公明党議員団)

■議員 鳥取県内でも新型コロナウイルスの感染拡大が続き、陽性者全員の入院治療は困難であり、宿泊療養施設、あるいは在宅療養となるケースが起きている。在宅療養中の家庭内感染を防ぐ支援等、新たな支援の必要があるのではないか。

■福祉保健部長 在宅療養の陽性者については、現在、県（保健所）が直接対応している。県から本市に協力要請があれば、その都度適切に対応する。

■議員 県から協力要請があればとの答弁だが、今、一番市民が心配しているのはこの部分である。支援策について再度伺う。

■福祉保健部長 県と連携するが、必要な支援を行うことは住民福祉の向上を任務とする自治体として当然のことであり、主体的に役割を果たしていきたい。

バリアフリー情報の提供について

■議員 本市は、交通バリアフリー基本構想で重点整備地区におけるバリアフリー化の整備目標を定めているが、その範囲は決まっており、高齢者、障がい者等の移動の円滑化が促進しているとは言い難い。本市の各分野の計画にも、移動支援の重要性が示されている。施設情報、交通機関、道路・歩道の状況などを表すバリアフリーマップの作成に向けた検討を求め、見解を伺う。

■総合政策部長 バリアフリーマップの作成には、様々なレベルの事例がある。費用対効果も含め、まずは先進市の状況等を調査してまいりたい。

■議員 国土交通省安心生活政策課のバリアフリーマップ作成マニュアルでは、バリアフリー情報の提供により、バリアフリー化を考えるきっかけや、まちのバリアフリー化を推進するツールになるとしている。皆生温泉エリアにおいても、中心市街地の重点整備地区と並んで、施設や道路等のバリアフリー化をいち早く進めていただきたい。

各 個 質 問



とだ りゅうじ 議員
戸田 隆次 (政英会)

橋梁修繕対応方針について

■議員 昨今は地震、台風災害、大雨災害により、のり面の崩壊、道路冠水等が発生しているが、橋梁について、経年劣化が著しい状況が散見される。本市は、橋梁長寿命化計画を策定し、維持管理を推進しているが、橋梁の経年劣化の状況について伺う。

■都市整備部長 本市が管理する橋梁数は649橋であり、点検を行った647橋は、平成27年度から修繕を開始している。修繕実績は48橋であり、健全性Ⅱは7橋、健全性Ⅲは41橋である。

■議員 橋梁の点検は、ケレン等による点検が有効だが、橋梁は短期間で激しく劣化する。点検時期等も含め、経年劣化の状況を把握し、修繕体制を整備すべきである。年間約2・2億円が橋梁修繕対応に予算措置されているが、これは点検・修繕・

設計費が含まれた額である。昨今の自然災害の発生状況に鑑み、健全性Ⅱ以上の橋梁の直接的修繕予算を増額し、市民の安心・安全を確保すべきではないか。

■市長 橋梁の点検は、中・大規模の橋梁で劣化や損傷が大きい橋については業者委託で対応しており、小規模な橋については職員が点検している。今後とも研究し、点検体制や方法を深化させたい。予算の拡大拡充については大変重要なテーマである。橋梁の修繕に必要な予算措置をしっかりと行いたい。

中心市街地商店街空き店舗調査について

■議員 中心市街地商店街空き店舗調査の報告があったが、課題の抽出と今後の対応策が皆無であり、活性化に資する具現策を示唆すべきである。米子駅・城山周辺・米子港・商店街のゾーンに人流を誘導し、観光資源として活用すべきではないか。

■市長 米子駅・彫刻ロード・城山・米子港は、スポットを結び動線が人気が生まれる。商店街も含め、しっかりPRし、地元住民や観光客にとって魅力あるまちづくりを目指したい。

新たな荒廃農地を発生させないために



かどわき かずお 議員
門脇 一男 (蒼生会)

■議員 現在、本市の葉たばこ生産農家は17軒で耕作面積は約22畝となっているが、今年度で廃作する農家が相当数に上がるかと仄聞する。実態はどうか。

■農林水産振興局長 今年度で葉たばこを廃作する農家は17軒中9軒で、廃作の面積は約11畝となっている。

■議員 廃作する要因については把握しているのか伺う。

■農林水産振興局長 日本たばこ産業が、今年度は全国的に葉たばこ生産農家から廃作を募集していること。また、本市の場合には生産農家が高齢化し後継者がいないことや、共同乾燥場の費用負担が増えることなどが要因である。

■議員 このままでは、来年度以降荒廃農地となり得る農地が一気に増加するのでは危惧す

る。まずは人・農地プランの見直しを図るべきではないか。

■農林水産振興局長 葉たばこの廃作により、その地域の農業の将来像に影響を及ぼす可能性があり、必要に応じて人・農地プランの見直しを行う。

■議員 今後は、今以上に農地中間管理事業を取り入れ、新たな荒廃農地を発生させない取組が必要ではないか。

■農林水産振興局長 廃作する農家の営農継続が困難な場合は、農地中間管理事業を最大限に活用し、荒廃農地の発生防止に努める。

■議員 このような状況下では荒廃農地対策をさらに強化すべきと考えるが、再度見解を伺う。

■市長 今後は、農地が荒廃化しない取組も重要と認識している。農地所有者へのアンケートや意向調査の結果を農地中間管理事業につなげ、農地の利用促進を図る。さらに、平成23年度にも同じ事業のあった転作支援を、今回も県やJAと協議する。

■議員 しっかりと実のある結果につなげていただきたい。

(その他の質問項目)

○コロナ禍における本市の事業について ほか

各質問

超高齢化社会の進展について

■議員 高齢化率及び介護保険認定率の今後の推移を伺う。

■福祉保健部長 高齢化率は2025年で30・1%、2040年には33・4%、認定率は、高齢者全体のうち、2025年度が21・3%、2040年度には24・2%と見込んでいます。

■議員 小規模多機能居宅介護施設に加えて、歩いて通える民間デイやサロンに行くことにより、介護予防が図られると考えるが、見解を伺う。

■福祉保健部長 歩くことが介護予防に効果があり、身近な地域でのサロン等、通いの場を拠点とした介護予防事業を推進し、あわせて、介護支援ボランティア制度を通じた活動の場の提供など、高齢者が地域の様々な場面で活躍できる環境を整えていきたい。



伊藤ひろえ議員
(信風)

口腔内の健康習慣について

■議員 歯磨きをはじめとする口腔ケアは、歯周病や虫歯を予防するための一番の手段である。歯周病が糖尿病、肺炎や心臓疾患、脳卒中ほか、全身的な慢性疾患の原因になることも明らかになっている。フッ化物集団洗口モデル事業の実施状況について伺う。

■教育長 令和元年度に、市内2校で試行実施を行ってきたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、学校現場が様々な緊急対応を余儀なくされたことから、1年間計画を遅らせている。

■議員 実施校が少ない理由を伺う。

■教育長 いろんなことがあるので、教職員の負担が増え、なかなか実施に至りづらい、そういった声を聞いたことがある。

■議員 コロナ感染が拡大している今、モデル事業ができるのかなど、課題が山積している。生涯にわたり、口腔ケアの基本は歯磨き習慣である。コロナが終息するまでフッ化物集団洗口は凍結すべきと考える。

市職員のメンタルヘルスの取組について

■議員 全国的に自然災害が多発しており、自治体による避難所の開設等も見られる。また、現下ではコロナ感染防止対応などいろいろな職場体制の取組がなされている。一方で緊急事態に対する対応が職員のストレスの発生や拡大につながっているようだが、その解決策を伺う。

■総務部長 災害対応やコロナ感染防止対応に伴い業務が増えている職場は、他課の職員に兼務辞令を発令し職員を配置しており、災害時の避難所業務は全庁的に動員を行い、一人当たりの業務の軽減を図っている。また、時間外勤務の多い職員は、産業医面談を行い、ストレスなどの状況を把握した上で所属長へフィードバックを行い、業務の分担などの配慮を行っている。

■議員 職員の健康保持を願う



安達卓是議員
(信風)

農作物の災害対応策について

一方で、療養休暇の取得状況や傾向について考えを聞きたい。

■総務部長 メンタル不調による療養休暇の平成25年度からの8年間における取得件数は、おおむね横ばい傾向である。単年度当たり平均16件の取得状況であり、特定の部署に偏っているような傾向は見られない。

■議員 全国的な自然災害の発生があり、弓浜半島でも春の強風、夏の大雨や長雨があり、農家は野菜栽培に大変苦労されたと思う。そこで、市内の被害状況、排水対策及び農地保全について伺う。

■都市整備部長 7月は集中して降雨があり、市内の至るところで道路冠水等の被害を発生させた。美保湾では、高潮により河口閉塞が起き、中海では排水ポンプ作業を行った。

■農林水産振興局長 農作物の被害は白ネギなどに見られ、また農地の排水不良や畦畔の崩れなどが発生した。

■議員 今回の大雨被害を契機に、平時から部局を超えた取組協議の場づくりをお願いしたい。

各質問



おかむら えいじ
岡村 英治議員
(日本共産党米子市議団)

地域業者の生業を壊すインボイス

■議員 インボイス、資格請求書制度は2年後の令和5年10月から導入されるが、今年10月からその登録申請が始まる。登録申請を前に、市内の小規模零細業者の制度に対する周知の実態はどうなっているのか。

■経済部長 米子商工会議所では、10月からの登録開始に向けて認知度が高まっているように感じているとお話であった。

■議員 3月議会での質問に対し、制度によって大きな影響が出た地元企業があれば、県や商工会議所、商工会とも協議し対応したいとの答弁があった。インボイス導入により市内の小規模事業者がばたばたと倒産、廃業に追い込まれて、地域経済に大打撃となつてからでは遅い。事前にしっかりと情報を得ていく必要があるのではないかと。

■経済部長 制度開始後、令和11年までは免税事業者からの課税仕入れに係る経過措置が設けられている。この期間に地元企業に制度が及ばず影響等があれば、必要に応じて県や商工団体とも協議し対応していきたい。

■議員 全国中小企業団体中央会の関係者からは、免税事業者に対する取引排除等の影響を回避する十分な措置が講じられるまでの間、少なくとも凍結すべき、また市内の建設業者からは、下請をしてもらっている一人親方などの零細業者に課税業者になつてくれとはとても言えないとの声を聞く。こうした声に、市内の業者を守る立場の本市としてしっかりと耳を傾け、その心配する声を国に届けることが必要だと考えるが、いかがか。

■経済部長 事業者の意見等については、商工団体や中小企業団体などを通じて関係機関へ届けられるものと考えている。市としても状況を見極めて適切に対処したい。

(その他の質問項目)

○美保基地へのKCI46A配備と安全確保

○子どもたちの健やかな成長のために

本市における食育の状況と推進について



もり たかにり
森 谷 司議員
(倉生会)

■議員 教育には、知育、体育、徳育、食育の4つがある。本市の食育の取組状況と食育の必要性をどう認識しているかを伺う。

■子ども未来局長 米子市食育推進計画の中で、①生涯にわたる食を通じた健康づくりの推進、②食の体験を通じた豊かな心の形成、③食文化を継承し環境に配慮した食育の推進の3つの目標を掲げている。具体的な取組としては、食への興味を育てるために野菜の栽培や収穫、皮むき体験なども実施している。

■教育長 小中学校では、食に関する指導全体計画を作成し、教育活動全体で取り組んでいる。食育は、生涯にわたり望ましい食習慣を形成する上で大切と認識している。

■議員 食育は、学校以外にも家庭や社会との関わり合いで大

きな成果が出ると考えるが、所見を伺う。

■子ども未来局長 市内全公民館で開催している家庭教育講座、家庭に対して開催している子育て講座、また小中学校の保護者に対し学校・PTAと連携して開催している子育て支援講座などの機会を捉え、食育をテーマに取り上げて、家庭、地域への啓発に努めたい。

■議員 学校給食における地場産物等の使用について、実態と取組を伺う。

■教育長 毎月19日を食育の日とし、地元食材を取り入れた郷土料理や行事食を提供するなどしている。令和2年度の学校給食用食材の県産品の使用比率は66%である。

■議員 高知県南国市が「食育のまちづくり宣言」をしたように、食育の伝統を取り戻すための全市挙げての取組を期待する。政策の核に食育をグレードアップし、取り組んではどうか。

■市長 まずは、今取り組んでいる政策を強化したい。食は生活習慣病の予防になり、高齢者のフレイル対策の大きな柱の一つである。地域の豊かな食文化のPR等と併せて進めたい。

各質問

■議員 地域コミュニティの衰退が見られる中、これまでの行政の施策は支援が中心であった。しかし、今後は、各地区の拠点や人員体制などをフルに活用して、ある程度のところまでは行政主導で再構築を図っていく、より積極的に能動的な手法が取られるべきと考える。今後のコミュニティ施策の考え方について、見解を伺う。

■市長 地域コミュニティを再興していくとすると同時に、そこに住む住民による主体的な活動は絶対不可欠であるが、その大前提として、今後は、そのような活動がしっかりと見られるまでは、各地域の状況に応じて、行政として積極的に関与していく。そして、各地域でそれぞれのコミュニティが機能するように支援を行っていきたい。

地域コミュニティの再構築について



みかも ひでふみ
三嶋 秀文 議員
(蒼生会)

■議員 これからは、地域をつくる、つくっていくための拠点としての公民館の役割をしっかりと形成し、強化をしていくことが求められるものと考えています。そこで、地域コミュニティを再構築していくために、行政としては、今後、公民館にどのような役割を持たせ、活用していくのか、どのような構想を持っているのか見解を伺う。

■市長 地域の状況に応じたまちづくりを推進していくためには、公民館を地域のまちづくりの総合的な拠点として明確に位置づける必要がある。そのため、現在、教育委員会と市長部局で共管をしている公民館については、今後、市長部局への移管を検討したい。

■議員 今後、地域コミュニティを土台とした施策は増えてくるものと考えている。市民の潜在的なパワーを引き出し、住んで楽しいまちをつくっていくために、今、手を打っておかなければ、地域間格差が生じたり、施策の有効性に差がでてくることも考えられる。担当部局には、これからの米子市の地域コミュニティの再生に向けて尽力していただきたい。

鳥取大学との連携について



おかだ けいすけ
岡田 啓介 議員
(政英会)

■議員 鳥取大学との連携については、ぜひとも強力に押し進めていきたいと思います。

鳥取県が建設されたところとリバイオフロントエリアは、非常に大きな成果を上げておられ、本市としても、医工連携による鳥大の医療シーズに基づく産業化をぜひ押し進めていきたいと思います。考える。その拠点となるインキュベーションセンターの建設というようなことについて、もう少し踏み込んだ検討ができないものか伺う。

■総合政策部長 いわゆるインキュベーション施設等については、鳥取大学医学部さんとの定期的なミーティングの中で、このインキュベーション施設についての意見交換もさせていたいただいているところである。現在はこの場所、事務所の広さ、賃料

など具体的な課題があると思っ
ているところではあるが、今後
さらに話を詰めていき、市とし
ても対応できるものであれば対
応し、個別にそういうことを考
えさせていただきたい。話し合
いは今始めたところであるため、
議員が言われるように精力的に、
より協力関係を密にして進めて
いきたいと考えている。

■議員 幅広い様々な産業の方
々に起業していただくというこ
とも含め、特に本市には鳥取大
学医学部並びに附属病院という
ものがあり、また医療シーズが
ある。様々なシーズに様々な企
業との連携の化学反応が起こら
ないと事業化というのは進まな
いので、そこを中核として産業
集積を図っていただきたい。子
どもたちに夢を与えられる、子
どもたちが米子市に生まれて良
かった、住んで良かったと思
える施策をぜひとも押し進めて
いただくよう要望する。

(その他の質問項目)

- 本市におけるSDGsの取組について
- ふるさと納税について
- コロナ禍におけるスポーツ大会での対応について

各個質問



いしほし よしえ
石橋 佳枝 議員
(日本共産党米子市議団)

島根原発2号機の再稼働は危険

■議員 原子力災害時の実測値による避難先等変更の際の計画はない。激震時には住宅の倒壊が予想され、屋内退避も妥当ではない。また、熱心に避難訓練に参加されている地域住民からは、避難計画に実効性がある、安心できるという声を聞かず、避難計画に実行性が感じられない。それなのに、鳥取・島根両県などでつくる島根地域原子力防災協議会は、30キロ圏内の住民46万人を対象とし、各自治体の避難計画等を盛り込んだ緊急時対応を取りまとめた。このような実効性のないものを政府の原子力防災会議で了承されること、事実上再稼働の手続の一端とされるといふことは大きな問題である。安全を保障する避難計画もないまま、再稼働を許すことはできないのではないかと。

■防災安全監 広域住民避難計画については、現在でき得る最善の対策を盛り込んだものである。

■議員 新規制基準について、6月議会で伺った市長の見解は適合すれば安全という、国と全く同じ答えである。しかし、規制委員会も中国電力など電力会社も、新規制基準に適合しても苛酷事故は起こり得ると言っている。福島原発事故が教えたのは苛酷事故は起こるということである。新規制基準に適合すれば安全という見解は、新たな安全神話ではないのか。

■防災安全監 新規制基準に合格した上でリスクを下げ、事故の防止が継続されることが安全につながるものと考えている。

■議員 福島原発事故は収束せず、教訓はまだ取り入れておらず、苛酷事故は起りうると言われている。それでどう安全が保障できるのか重ねて問う。

■防災安全監 新規制基準は原子力規制委員会が、福島第一原発事故の教訓を踏まえ、最新の知見、技術、IAEAの安全基準を含む各国の規制動向等を取り入れて作成したものと承知している。



たこう ひとし
土光 均 議員
(よなご・未来)

島根原子力発電所に関して安全協定の改定、避難計画の実効性について

■議員 中国電力は、島根3市の安全協定の立地自治体並み改定の要請に対しゼロ回答をした。その際、①事前了解権は立地自治体固有のもの、②周辺自治体に拡大することは本来あるべき姿とは異なる、との考え方を示しているが、市長の見解を問う。

■市長 住民に対する安全の責任を負っており、全面的に賛同することはできない。また、中国電力は事前了解権というもの、を狭く解釈しているのではないかと、違和感を覚える。

■議員 避難計画は実効性があるとのことだが、実効性に関し市が責任を持つということか。

■副市長 地域防災計画の策定とその責任は、一義的に市にあると法的に位置づけられている。

■議員 2014年に島根大学の社会学研究室が行った米子市

民の避難計画に対する意識調査によると、避難計画は大丈夫と思っている人は3・4%、計画どおりに避難する人は13・7%であり、7年前の調査ではあるが市民には避難計画は信頼されおらず、実効性があるとは言えない。この状況は現在改善されていると思うか。

■副市長 毎年、訓練や広報をしているので、住民の理解度は向上していると考えている。

■議員 実効性があるという限りは、改善されているという根拠が示されなければならぬ。改めて、同様の調査をすべきではないか。

■防災安全監 今後、検討する。

■議員 計画では9割の住民が自家用車で避難する。その際、まず一時集結所まで徒歩で安定ヨウ素剤を受け取りに行き、それから自家用車で避難、となっている。このことは原子力防災ハンドブックでは示されており、図解でも理解することはできない。これでは、9割の住民は安定ヨウ素剤を受け取ることができないのではないかと。

■防災安全監 その図を見ると、誤解を招くような格好になると思う。

各 個 質 問



たむら けんすけ 議員
田村 謙介 (蒼生会)

高齢者に寄り添う施策について・2

■議員 災害時に避難所となる公民館の2階トイレは、高齢者に寄り添い洋式化すべきだ。

■市長 公民館の2階トイレが洋式化されていない状況は認識しており、各部署と相談したい。

■議員 災害時要援護者登録の情報が更新できていないが、市の関与を図るべきではないか。

■市長 議員御指摘のとおり、実情に合わなくなっていると認識しており、逃げ遅れゼロを目指し、個別避難計画を早期に作成できるように予算計上をした。

■議員 平成29年にお年寄りが利用しやすいバス停の整備を提案した際、前向きな答弁をいただいたが、どう検討されたのか。

■総合政策部長 議員御提案後、平成30年にかけて市内バス停約500か所を調査し、令和2年度に快適なバス待合環境整備に

援補助金制度を創設した。

■議員 介護保険の変更申請が通らなかった際の通知に却下という言葉が使用されている。お年寄りに対し非常に厳しい言葉であり、見直すべきではないか。

■市長 議員御指摘のとおり言葉の厳しさに加え、過去に誤解を与える事例があったため、適切な言葉に見直したい。

■議員 米子城跡整備計画における手すりの整備は、お年寄りや障がいのある方が登城するのに資するものなのか。

■文化観光局長 登城者の上りやすさや安全の確保に配慮した構造を考えており、階段も段差を低くするように検討している。

米子城跡の復元と街づくりについて・7

■議員 発掘調査により内堀の位置が確定したことから、裏やぐら門復元の可能性が高まったと考えるが見解を伺う。

■文化観光局長 裏やぐら門の復元については、今後の発掘調査で位置や構造が明らかになった段階で、鳥取県や文化庁と協議していくことになる。

■議員 スピード感をもって整備事業を進めていただきたい。



いな た きよし 議員
稲田 清 (蒼生会)

通学路の安全対策について

■議員 通学路の安全対策への対応と進捗状況を伺う。

■教育委員会事務局長 毎年、学校からの危険箇所報告を受け、道路管理者、警察などの関係機関と連携し、合同点検を行い、各校区別に集計して、ホームページに公表している。直近の状況として、平成30年度に31か所、令和元年度に83か所、令和2年度に21か所、今年度は、8月に新たに47か所の合同点検を行った。進捗状況として、合同点検が始まった平成24年度から令和2年度までの9年間で、合計609か所について合同点検を行い、545か所についてハードまたはソフト対策が完了し、残り64か所については道路標識の設置検討など、関係機関において改善に向けて対応検討している。

■議員 通学路の安全対策という事業はなく、道路整備としての予算であり、通学路の安全対策がどの程度の予算であるのかの把握が難しい。先程の64か所の整備は、全体の残り1割というところであり、前倒ししてでも予算化して欲しい。見解を求め。

■市長 通学路の安全対策については、優先順位を上げて進めたいと思っている。予算については、決して先送りしているわけではなく、様々な現場対応も含めた部分で優先順位をつけている。予算の問題については、今、国の方で通学路の安全対策について補正予算を組むような動きもあり、そうしたものもしっかりと活用し、財源の確保に努めたい。また、予算の問題だけではなく、やはり国道、県道それぞれの管理者が異なるので、警察や他の関係機関と連携をしてしっかりと対応したい。

(その他の質問項目)

○淀江支所の重点課題と目標について

○荒廃農地対策について

○空き家等対策の推進について

○まちづくり戦略本部の効果的・効率的な運営について

各個質問



またのしろう
又野 史郎議員
(日本共産党米子市議団)

新型コロナウイルス対策

■議員 市内の飲食店の営業時間短縮要請が7月21日から8月3日まで行われ、その後、飲食店での感染から県外との往来等による感染に変化しているとのことで、時短要請は終了した。そうであるならば、県外との往来者等に対するPCR検査の必要性が出てくるのではないか。

■福祉保健部長 有償ではあるが、個人の希望によりPCR検査を受けることができる環境にあるため、本市として、広く一般に対するPCR検査を実施する必要性は感じていない。

■議員 成人式については、より安心な成人式を行うため県外在住の参加者はPCR検査を参加条件とし、その費用を補助するとしている。県外との往来の際はPCR検査の必要性があるということだと考える。市民が

より安心して生活したり活動したりするため、県外との往来者に対するPCR検査を検討するよう要望する。

■議員 イベント出店事業者などは、コロナの影響が長期に渡り、苦しい状況が続いている。イベントを開催できたとしても縮小されたり、市民もまだ外出を控える行動が続いている。この状況においては、利用促進事業などの間接支援ではなく、事業者への直接支援が喫緊の課題である。鳥取県では市町村が行う給付型支援事業に半分補助することと、大山町や境港市でも直接支援すると聞いている。本市は今、直接支援をしなければならぬ状況だと思っているのかいまいいか伺う。

■経済部長 現状を把握したうえで、施策を打っていきたい。

■議員 多くの事業者が苦しい状況に置かれていることは、共通の認識である。至急、本市も直接支援策を打ち出すよう要望する。

(その他の質問項目)

○みんなが健康で働ける職場づくり

○産業廃棄物処分場建設計画の中止を求めて

安心して住み続けられる住宅環境について



いましるまさこ
今城 雅子議員
(公明党議員団)

■議員 市営住宅の管理人の根拠規定と、その責務、役割について伺う。

■都市整備部長 米子市住宅管理人の職務に関する規程に定められ、責務は、住宅環境を良好な状態に維持するほか、届出書の確認、共用施設等の維持管理料金の徴収や日常点検、文書の配布や回覧などの役割がある。

■議員 市営住宅の一部で共益費が支払われていない問題について、市の認識と共益費を支払わない居住者への対応を伺う。

■都市整備部長 一部の入居者から共益費を支払ってもらえない相談を受けており、市でも認識している。支払ってもらえるよう、市からも働きかけている。

■議員 公営住宅の共益費等の管理は、多くの自治体で問題が浮き彫りになっている。家賃と

共益費を合算し住居費として徴収することを、本市としても、検討する動きへの考えを伺う。

■都市整備部長 共益費の徴収については、現状でも問題が生じていることも事実であり、徴収方法については、ほかの自治体の状況など調査をしたい。

■議員 共益費の管理の在り方、管理人の役割等について、時代や現状に即して持続可能な在り方を検討するよう強く要望する。

健康対策の取組について

■議員 早産児の保護者から、実際の月齢での乳幼児健診では、できないことが多くて悲しい、本市でも修正月齢で受診できる選択にしてほしい、との相談があった。早産児、低出生体重児に対して、修正月齢を用いての乳幼児健診の実施について伺う。

■福祉保健部長 保護者の思いは重く受け止める。早産児、低出生体重児は、今でも修正月齢での健診を希望の場合は配慮をしている。修正月齢に合わせて受診ができることを広報し、保護者の負担を減らしていく。

■議員 修正月齢をベースにする柔軟な検討を強く要望する。

各 個 質 問



や くら つよし 議員
矢倉 強
(よなご・未来)

**市長の政治姿勢について
(安倍三柳線の早期全面開通について)**

■議員 安倍三柳線が全面開通して国道431号線と結ばれば、環日本海の拠点となる数多くの地域と直結することで経済や防災上等の効果は大きいと考えるが、市長に全面開通の意義を伺う。

■市長 全面開通となれば、議員仰せのとおり、様々な経済的効果や避難路としての重要性、渋滞の解消等が見込める。早期全面開通に向けて頑張る。

市有公園緑地に対する管理責任について

■議員 市の所有する公園緑地での事故については、市が責任を負うと考えるが、見解を伺う。

■都市整備部長 市の緑地での事故の責任は市側にある。

■議員 公園緑地の遊具管理責任について伺う。

■都市整備部長 遊具の事故については、設置をされた団体等が責任を負うと認識している。

■議員 他市で子どもが頭蓋骨を骨折し、損害賠償請求訴訟が起きた。もし米子市ならば自治会長等が責任を問われることになる。あつてはならないことと考えるが、説明は十分なされたのか伺う。

■都市整備部長 説明会等は行われておらず、周知が不十分だったのではと問う自治会からの質問に対し、回答をした旨を関係機関から聞いています。

■議員 遊具管理責任の件は以前から指摘している。今こそ正すべきときである。賢明な市長、副市長の良識に期待したい。

新クリーンセンター建設用地問題について

■議員 西部広域のごみ処理計画の委員長や地元議員等の関係でごみ問題に関わってきた。工場からはダイオキシン等も出ており、同じ所に留まることは環境上良くないことから、今の所には建設しないことが約束済みであるが、市長は当然御存知であるのか伺う。

■市長 認識している。

歩行習慣を推進するまちづくりについて



なか た としゆき 議員
中田 利幸
(しんぷう)

■議員 コロナ以前から取り組んできた本市が目指す複数の政策課題の達成に、「歩く」ということが重要な意味を持つと考える。歩行習慣の推進による政策効果について伺う。

■総合政策部長 持続可能な交通体系構築には、徒歩、自転車、公共交通、車のベストミックスを目指すため、歩く習慣の推進は必要なものである。

■福祉保健部長 健康増進、疾病予防、転倒事故防止、健康寿命の延伸のほか、医療費や介護費用の減少が見込める。

■議員 歩く生活習慣の向上を推進すべきと考える。そのため、歩きやすさ、安全性、楽しみなど、歩いて出たことの有益性を示しながら、総合政策として取り組むべきと考えるがいかがか。

■市長 ウォーカブル推進事業

の重点エリアのほか、市民の皆様がふだんいるところで歩く習慣づけを進める方策を考えたい。

■議員 年次的にどのように歩道の改善が進められているのか伺う。

■都市整備部長 交通バリアフリーー基本構想の特定道路については、現場の点検・確認等を行いながら年次的に進めている。それ以外の路線については、安全点検や要望に基づき、道路整備事業にあわせて整備し、改善を図ってきた。今後は、ウォーカブルの考え方に基づき、歩行環境の改善を図っていきたい。

■議員 今後の歩道改良・整備については、「歩ける環境」を「歩きたくなる」に変えていく観点で、歩行習慣、車椅子、障がい者に配慮した整備が必要と考えるが、改めて整備方針を伺う。

■都市整備部長 ウォーカブルとは、歩きやすい、歩きたくなる、歩くのが楽しいことと考えているが、まず安全対策からで、その意味で通学路を第一に考えている。ただ、今後のまちづくりの視点から、全体をカバーするウォーカブルの視点に立って、歩行環境の改善に取り組んでいく必要があると考える。



おくいわ ひろき 議員
奥岩 浩基 (蒼生会)

コロナ禍での社会経済活動の継続について

■議員 本市では地産外商をま
ちづくりビジョンで掲げている。
予想以上に長引くコロナ禍にお
いて、どのように経済活性化を
図るのか。

■市長 地産外商の取組につい
て、コロナ禍では県をまたいだ
往来や対面での商談が難しい状
況であり、実施可能な方法によ
り、販路拡大に向けた需要の開
拓を促進していきたい。具体的
には、国内ではオンライン商談
会、感染防止対策を徹底して開
催される商談会への支援、ふる
さと納税を活用した地域産品の
販路拡大などの支援をしていき
たい。また、海外向け販路拡大
については、台湾など海外への
プロモーションに取り組みほか、
越境ECの活用やオンラインな
どにより、海外の商談会へ参加
をする事業者の販路開拓を支援

するなど、地域経済の活性化を
目指したい。

災害ごみの対応について

■議員 大規模災害時の災害ご
みの仮置場において、分別にか
かる時間が短縮できれば復興が
早く進むと考えるがいかがか。
■市民生活部長 分別にかかる
時間の短縮により、被災地にお
ける円滑な災害ごみの撤去が可
能となり、結果として災害から
の早期復興につながるものと考
える。

■議員 昨年の熊本豪雨の際に、
熊本モデルと呼ばれる処理方法
が全国で注目を集めた。本市で
も非常に有用と考えるが、県・
国と連携し取り組んではどうか。
■市民生活部長 熊本モデルは、
仮置場で単一品目での持込み車
両を優先的に受け付ける専用レ
ーンを導入し、渋滞の解消と滞
留時間の減少を実現した試みと
承知している。本市の目指す災
害廃棄物の適正、円滑な処理に
もつながり、早期復興に向けて
大変有効であると考えている。
国や県と実施予定を考えている
図上訓練等の情報交換の場でも
議論をしていきたい。

12月定例会日程

12月1日(水)	本会議(開会、議案上程)	13日(月)	総務政策委員会、予算総務政策分科会
3日(金)	本会議(各個質問)	14日(火)	民生教育委員会、予算民生教育分科会
6日(月)	本会議(各個質問)	15日(水)	都市経済委員会、予算都市経済分科会
8日(水)	本会議(各個質問)	17日(金)	予算決算委員会(全体会)
9日(木)	本会議(各個質問、議案質疑、委員会付託)	21日(火)	本会議(付議案の処理、閉会)
10日(金)	予算決算委員会(全体会)		

※請願・陳情は、11月29日の正午までに議会事務局に提出してください。その後に提出された場合は3月定例会で審議することとなります。



令和3年米子市議会9月定例会提出議案等審議結果一覧表

●全会一致で議決した議案●

議案番号	件名	議決結果
議案第76号	専決処分について（令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第5回））	原案承認
議案第77号	令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第6回）	原案可決
議案第78号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第79号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第80号	米子市組織条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第82号	米子水鳥公園ネイチャーセンター条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第85号	米子市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第86号	財産の取得について	原案可決
議案第87号	財産の取得について	原案可決
議案第89号	令和3年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第2回）	原案可決
議案第91号	令和2年度米子市水道事業会計の決算認定について	原案認定
議案第92号	令和2年度米子市水道事業会計剰余金の処分について	原案可決
議案第93号	令和2年度米子市工業用水道事業会計の決算認定について	原案認定
議案第95号	令和2年度米子市下水道事業会計剰余金の処分について	原案可決
議案第96号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第97号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第98号	令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第8回）	原案可決
議案第99号	米子市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第100号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について	原案可決
議案第101号	出産育児一時金の増額を求める意見書の提出について	原案可決

●報告●

報告番号	件名
報告第12号	令和2年度決算に基づく米子市の健全化判断比率について
報告第13号	令和2年度決算に基づく米子市の公営企業における資金不足比率について
報告第14号	議会の委任による専決処分について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について）
報告第15号	議会の委任による専決処分について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について）
報告第16号	議会の委任による専決処分について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について）
報告第17号	米子市債権管理条例に基づく非強制徴収債権等の放棄について
報告第18号	米子市債権管理条例に基づく水道事業に係る非強制徴収債権等の放棄について

令和3年米子市議会9月定例会提出議案等審議結果一覧表

●賛否が分かれた議案及び陳情●

議案等番号	件名	議決結果	蒼生会		
			稲田清	奥岩浩基	尾沢三夫
議案第81号	米子市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○
議案第83号	米子市立認定こども園条例の制定について	原案可決	○	○	○
議案第84号	米子市児童福祉施設条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○
議案第88号	令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第7回）	原案可決	○	○	○
議案第90号	令和2年度米子市一般会計等の決算認定について	原案認定	○	○	○
議案第94号	令和2年度米子市下水道事業会計の決算認定について	原案認定	○	○	○
陳情第93号	辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情	不採択	×	×	×
陳情第94号	海外出身の市民への新型コロナ・ワクチンなどの案内に関する陳情	不採択	×	×	×
陳情第95号	原子力災害時の避難計画について、原発の稼働の要件となるように国による審査・検証のしくみをつくることを国に求める陳情	不採択	×	×	×
陳情第96号	島根原発2号機再稼働の是非について意見を述べる前に、中国電力に対して立地自治体並みの安全協定の実現を強く求める陳情	不採択	×	×	×
陳情第97号	新型コロナ禍による米危機の改善を求める陳情書	不採択	×	×	×

●陳情の議決結果の理由等●

陳情第93号	<p>【不採択とした理由】</p> <p>①辺野古新基地建設については、高度な政治的判断が求められる事案であり、国において対応すべき問題であると考えられるため、市議会という立場で本件について審査し、意見書を提出することはなじまないため。</p> <p>②基地の問題について、最初に解決すべきは住民の危険を回避することであり、辺野古への移転については様々な議論があると承知しているが、まずは普天間基地を一刻も早くなくすることが最重要と考えるため。</p> <p>③本陳情には、普天間基地の代替施設の候補地について、全国の自治体を候補地として公正かつ民主的な手続により決定するように記載してあるが、自治体がこの判断をすることは大変困難と考えるため。</p> <p><賛成意見></p> <p>辺野古新基地建設については、これまでも様々な選挙や県民投票等において反対という沖縄県民の意思を突き付けている事実がある。主権者である国民の議論によってどうするかを決定することが重要であり、また基地建設の埋め立てに遺骨の残る土砂を使用することは死者を冒瀆するものと考えられるため、沖縄県民の心に寄り添うという意味でも本陳情に賛同する。</p> <p><反対意見></p> <p>①辺野古新基地建設については、高度な政治的判断が求められる事案であり、国において対応すべき問題であると考えられるため、市議会という立場で本件について審査し、意見書を提出することはなじまない。</p> <p>②基地の問題について、最初に解決すべきは住民の危険を回避することであり、辺野古への移転については様々な議論があると承知しているが、まずは普天間基地を一刻も早くなくすることが最重要と考える。</p> <p>③本陳情には、普天間基地の代替施設の候補地について、全国の自治体を候補地として公正かつ民主的な手続により決定するように記載してあるが、自治体がこの判断をすることは大変困難と考える。</p>
陳情第94号	<p>【不採択とした理由】</p> <p>①本陳情の趣旨は理解するところであり、情報弱者の方への対応は今後の課題と考えるが、やさしい日本語による案内や多国語で厚生労働省のホームページにリンクするなど、ある程度のところまでは対応しているため。</p> <p>②本陳情は難しい問題であり、真摯に受けなければならないと考える。まずは市民に市役所に来ていただくことで、国が体制整備している関係機関との連携が図られることから、ある程度の弊害事務、リスクが回避できたのではないかと考えるため。</p> <p><賛成意見></p> <p>①コロナの問題は命にも関わることであり、大事なことをどこで聞けばいいのか、何の書類なのか分かるようになっていることが必要である。</p> <p>②窓口等分かりやすい体制があったとしても、案内文では分からなかったという事実があることから、より分かりやすいものにしていくべきである。</p> <p><反対意見></p> <p>①本陳情の趣旨は理解するところであり、情報弱者の方への対応は今後の課題と考えるが、やさしい日本語による案内や多国語で厚生労働省のホームページにリンクするなど、ある程度のところまでは対応している。</p> <p>②本陳情は難しい問題であり、真摯に受けなければならないと考える。まずは市民に市役所に来ていただくことで、国が体制整備している関係機関との連携が図られることから、ある程度の弊害事務、リスクが回避できたのではないかと考える。しかしながら、本案件については、当局においても更なる市民に寄り添った対応をするとともに、より一層の努力、改善をすべきである。</p>
陳情第95号	<p>【不採択とした理由】</p> <p>本陳情は避難計画の実効性を高めることを求めているというふう理解をするが、そのためには避難計画に基づいた訓練を実施する中で検証、見直しをしていく、また、国の一律的な審査基準ではなく、地方が地域特性に基づいて実効性を高めていくことが一番と考える。また、その避難計画においては、災害発生時には国が判断し、市が住民に指示を出すという流れ・スキームが今の段階では確立されており、本陳情はそぐわないため。</p> <p><賛成意見></p> <p>避難計画を原発稼働の要件とすることは原発稼働の賛成・反対に関わらず安全を保障するためのものであり、また、避難計画を策定することと審査、検証することは別のものであることから、地方自治体だけに任せるのではなく、国の責任において、計画の実効性について審査、検証するべきである。</p> <p><反対意見></p> <p>本陳情は避難計画の実効性を高めることを求めているというふう理解をするが、そのためには避難計画に基づいた訓練を実施する中で検証、見直しをしていく、また、国の一律的な審査基準ではなく、地方が地域特性に基づいて実効性を高めていくことが一番と考える。また、その避難計画においては、災害発生時には国が判断し、市が住民に指示を出すという流れ・スキームが今の段階では確立されており、本陳情はそぐわない。</p>

令和2年度決算に係る予算決算委員会指摘事項

審査の結果、大変厳しい財政状況を踏まえながら、米子市の将来と住民生活に責任を持つ行政運営上、特に重点的かつ早急な対応と改善を要すると思われる事項に関して、委員会において指摘された点については、次のとおりである。

1 地区版地域福祉活動計画の進捗について

地区版地域福祉活動計画の進捗については、本来、全ての地区で地域福祉活動計画を策定し、ボトムアップの形で市の地域福祉計画を策定するべきであったのではないかと思慮する。市の地域福祉計画は策定されたが、地区版の進捗状況はあまりにも遅く、このままでは地域格差の発生が懸念される。

例えば、これまでの経験や策定方法を生かすために、コーディネーターを増員するほか、手法を変えるなどし、早急に全ての地区において地区版地域福祉活動計画が策定されるよう、予算化を図られたい。

2 婦人保護対策事業（DV被害者支援の相談体制）について

婦人保護対策事業（DV被害者支援の相談体制）については、コロナ禍等の影響により、令和2年度のDV被害の相談件数が元年度に比べ約2.3倍と急増しており、緊急的な対応が必要である。

しかしながら、相談窓口の案内表示がなく、十分な相談体制ではなかったと言わざるを得ない。市民に相談窓口がわかるような表示をして、DV被害を予防できるような相談体制を整えられたい。

また、緊急的な対応から、自立後も厳しい状況が続くことから、その体制のさらなる充実と関係機関との連携も図るとともに、相談件数や主な相談内容を事務報告等に記載し、その分析や予防等に資する施策へ反映されたい。

3 放課後児童対策事業（なかよし学級）について

放課後児童対策事業（なかよし学級）については、令和元年度決算審査において、待機児童の発生が予想されることによる本事業の検証・是正を指摘しているところである。

しかしながら、令和2年度においてもこれらの課題は解消されず、民間の放課後児童クラブの受入数が大幅に増加したにもかかわらず、待機児童は解消していない。

なかよし学級の現場から人材確保が難しいという声もあるため、指導員の処遇も検討しつつ、必要な人材を確保し、余裕教室の活用も合わせて検討の上、なかよし学級の学級数・受入児童数の拡大を図られたい。

4 市営住宅管理事業について

市営住宅管理事業については、住宅に困窮する低額所得者に対し、低廉な家賃で公営住宅を供給することにより、生活の安定に寄与することを目的とする事業であるが、戸別の公募であることにより、市営住宅の立地や施設状態等により、入居希望者数による競争率に大きな隔たりが生じている。また、抽選結果により入居できなかった住宅困窮者の扱いが定められておらず、事業目的が十分に達成されているとは言い難い。よって、現在の公募方法や抽選に漏れた住宅困窮者の実情を踏まえた検討を行い、事業目的に沿った事業となるよう改善されたい。

5 北公園墓地事業について

北公園墓地事業については、生活環境との調和をはかり、墓地の永続的管理や健全な経営の必要性から公が行う事業であるが、ライフスタイルの変化に伴い、埋葬方法や墓地形態の多様化、墓地の承継問題など、墓地に対するニーズに変化が見受けられる。本事業においては、既に取得した未整備地区もあることから、墓地に対するニーズの把握や承継問題等も考慮し、南公園墓地の実情も含めた公営墓地全体像の中で経営に努められたい。

今後、自治体を取り巻く環境は、生産年齢人口の減少や少子高齢化の進行により市税収入の増が見通せない状況にあることに加え、新型コロナウイルス感染症対策の長期化により、ますます厳しい財政運営を強いられることが予想され、自治体には多様化・複雑化する行政需要に的確に対応し、持続可能な行財政運営が求められ、自治体の運営能力が問われる時代を迎えていくこととなる。このような中、市長をはじめ、執行部においては、この指摘を真摯に受け止め、市長のリーダーシップのもと、全職員が一丸となって英知を結集し、市民の信頼に応え、市政発展に努められるよう、強く求めるものである。

▽ 意見書 ▽ 9月定例会で次の2件の意見書が可決されました。

意見書：地方自治法第99条に基づき、市の公益に関することについて、国会や関係行政庁に対し、議会の意思をまとめて提出する文書のこと。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルス感染症のまん延により、地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は来年度においても、引き続き、巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、医療介護、子育てをはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など将来に向け増嵩する財政需要に見合う財源が求められる。

その財源確保のため、地方税制の充実確保が強く望まれる。

よって、国会、政府におかれては、令和4年度地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く求める。

記

- 1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
- 2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、本来国庫補助金などにより国の責任において対応すべきものである。よって、現行の特例措置は今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること。
- 3 令和3年度税制改正において土地に係る固定資産税について講じた、課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること。
- 4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、さらなる延長は断じて行わないこと。
- 5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年10月1日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 経済産業大臣 内閣官房長官
経済再生担当大臣 様

出産育児一時金の増額を求める意見書

厚生労働省によると2019年度の出産費用が正常分娩の場合、全国平均額は約46万円で、室料差額等を含む費用の全国平均額は約52万4,000円となっている。出産にかかる費用は年々増加し、費用が高い都市部では現在の42万円の出産育児一時金の支給額では賄えない状況になっており、平均額が約62万円と最も高い東京都では、現状、出産する人が約20万円を持ち出している計算となる。

国は、2009年10月から出産育児一時金を原則42万円に増額し、2011年度にそれを恒久化、2015年度には一時金に含まれる産科医療補償制度掛金分3万円を1万6,000円に引下げ、本来分39万円を40万4,000円に引き上げた。2022年1月以降の分娩から産科医療補償制度掛金を1万2,000円に引下げ、本人の受取額を4,000円増やすとともに、医療機関から費用の詳しいデータを収集し実態を把握したうえで増額に向けて検討することとしている。

一方、2019年の出生数は86万5,234人で、前年に比べ5万3,166人減少し過去最少となった。少子化克服に向け、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるためには、子どもの成長に応じた、きめ細かな支援を重ねていくことが重要であり、一時金はその大事な一手であると考えられる。

少子化対策は、我が国の重要課題の一つにほかならず、子育てのスタート期に当たる出産時の経済的な支援策を強化することは欠かせない。

よって、国会、政府におかれては、現在の負担に見合う形に出産育児一時金を引き上げるよう、強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年10月1日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣 様

聴覚に障がいのある方に 手話通訳者を派遣します

米子市議会では、本会議、委員会、全員協議会を傍聴する際に、聴覚に障がいのある方に手話通訳者を派遣します。利用に際して費用はかかりません。

事前の申込みが必要ですので、希望されるかたは議会事務局へお問い合わせください。

※市議会ホームページ「傍聴のご案内」に「手話通訳申込書」の様式を掲載していますのでご利用ください。また、会議の日程を掲載していますので、ご確認の上、傍聴希望日の2日前（土日、祝日を除く）までに議会事務局に提出してください。

※お申込み後に傍聴を取りやめる場合は、速やかに議会事務局に連絡してください。

【お問い合わせ・申し込み】

Eメール：gikai@city.yonago.lg.jp

ファクシミリ：(0859) 35-6464

電話：(0859) 32-0302

郵送：〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地 米子市議会事務局宛



請願書・陳情書のつくり方

請願・陳情は、市議会と市民を直接つなぐ大切な手段です。市政についての意見や希望があるときは、だれでも提出できます。請願には、紹介議員の署名又は記名押印が必要ですが、陳情には紹介議員は不要です。

※提出者の氏名について、自署される場合は、押印は必要ありません。
(自署以外による氏名の記載には押印が必要です。)

【記載上の注意事項】

- ① 法人、団体として提出される場合は、その所在地及び名称並びに代表者の署名又は記名押印が必要です。昼間に連絡のとれる電話番号も記載しておいてください。
- ② 内容が2項目にわたるときは、なるべく1項目ごとに提出してください。
- ③ 提出者が多数の場合には、なるべく代表者を選び、提出者欄に記入してください。
- ④ 関係行政庁に意見書の提出を求める請願・陳情の場合は、意見書の案を添付してください。

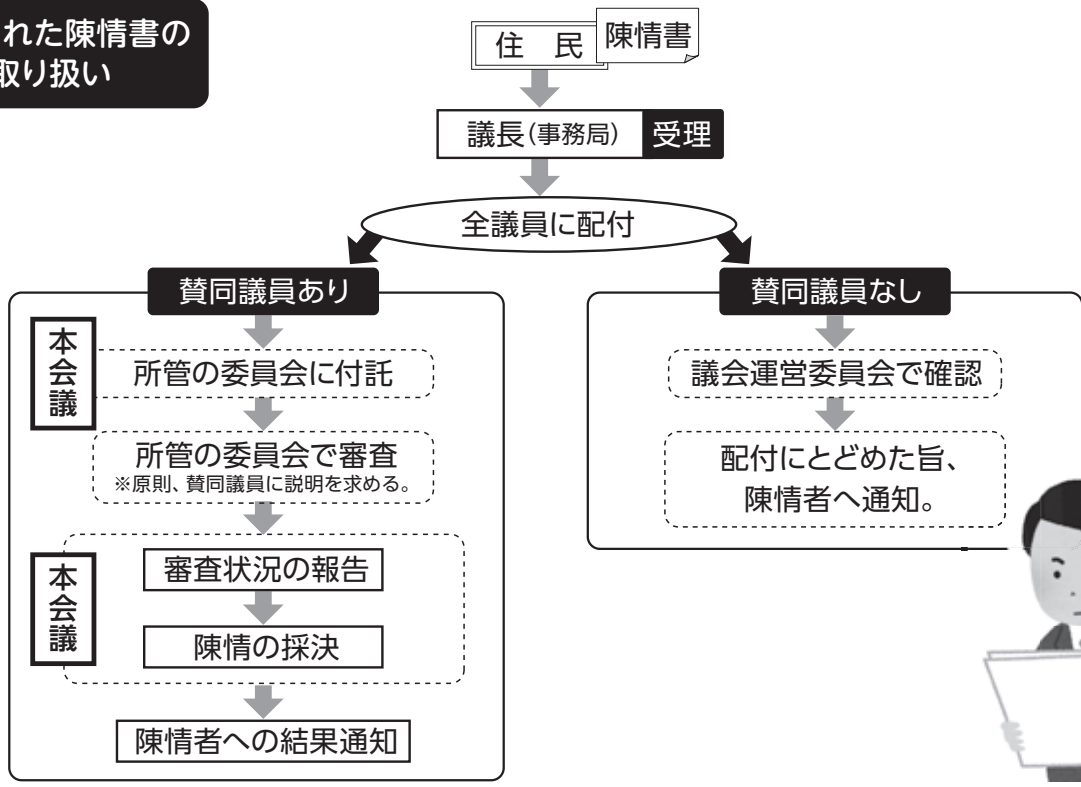
【書式例】

〈表紙〉	〈内容〉
○○○に関する 請願書 紹介議員 氏名 (署名又は記名押印)	年 月 日 米子市議会議長 様 (提出者) 住 所 氏 名 (署名又は記名押印) 電話番号 ○○○に関する請願 1 要旨…… 2 理由……


※陳情書については、請願書の書式に準じて記載してください。

※事務処理の都合上、定例会開会日の2日前（市の休日を除く）の正午までに提出されたものについて、その定例会で審議されます。上記期限後に提出されたものは、その次の定例会で審議されることになります。

提出された陳情書の取り扱い



表紙写真・イラスト募集中!

テーマ	米子市に関するもの（米子市の四季折々の風景、イベントなど） 市議会だよりは季刊広報紙です。（原則、6月・9月・12月・3月発行） 発行する月の季節に見合う写真・イラストをご応募ください! ※次の市議会だよりは、令和4年3月1日に発行する予定です。
応募資格	米子市内に住んでいる方、または通勤・通学している方
応募内容	<div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="flex: 1;"> <p>写真</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 応募者が米子市内で撮影した写真で未発表のもの ※組み写真、合成写真不可 ● 個人が特定できる写真は、本人の承諾を得たもの ※デジタル写真は600万画素以上 (A4サイズで印刷しても画像が荒れないもの) ※プリント写真は2Lサイズ以上 <p>イラスト(手書き) ハガキサイズ以上、A3サイズ以下</p> <p>イラスト(デジタル) A4サイズで印刷しても画像が荒れないもの</p> </div> <div style="flex: 0.5; text-align: center;">  </div> </div>
締切	令和3年12月17日（金） 【令和4年3月1日発行号】
選定方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 期日までに応募のあった作品から広報広聴委員会において選定します。 ● 応募作品がない場合や採用作品がない場合は、本委員会で用意した写真を使用するか、過去にご応募いただいた作品の中から選定します。
応募方法	<p>住所、氏名（ふりがな）、電話番号、作品タイトル、写真の場合は撮影場所、撮影年月を明記の上、郵送、持参、電子メールで下記の問い合わせ先までご応募ください。</p> <p>※写真やイラストのデータを電子メールで応募される場合は、5メガバイト以下の容量で送信してください。セキュリティの関係上、5メガバイト以上のデータを受信することができません。</p> <p>送信できない場合は、恐れ入りますが、データをSDカード等に保存してご持参いただくか、写真（2Lサイズ以上）またはイラスト（A4サイズ以上、A3サイズ以下）の現物を郵送もしくはご持参いただけますようお願いいたします。</p> <p>※必要に応じて、写真の元データやイラストの現物の提出をお願いすることがあります。</p>

- ・ 応募作品に関する著作権、肖像権等の問題が発生した場合、その責任および解決はすべて応募者に帰属するものとします。
- ・ 採用作品は、市議会だよりへの掲載をもって発表とします。
- ・ 採用された写真・イラストは、必要に応じてトリミング処理等のサイズの調整を行なうことがあります。
- ・ 応募作品は、無償で米子市議会が使用することに許諾したものとします。
- ・ 希望されるかたには応募作品を返却します。

◎委員長
森 前 国 奥 石 安 岡 ◎遠藤
谷 原 頭 岩 橋 達 田 藤
◎副委員長
司 茂 靖 浩 佳 卓 啓
司 茂 靖 基 枝 是 介 通

広報広聴委員会

お問い合わせ先

米子市議会事務局 〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地

TEL: (0859) 32-0302 FAX: (0859) 35-6464

メール: gikai@city.yonago.lg.jp

米子市議会

検索

URL: <https://www.city.yonago.lg.jp/gikai/>

ご意見等ありましたら、電話・FAX・メール等でお寄せください。

